

期間業務隊員（一般事務補助員）募集案内

航空自衛隊では、以下のとおり期間業務隊員（一般事務補助員）を募集します。

1 勤務場所

航空自衛隊新田原基地（宮崎県児湯郡新富町大字新田１９５８１）

2 職種・採用人員、職務概要、任用期間

職種・採用人員	職務概要	任用期間（予定）
期間業務隊員 （一般事務補助員） １名	・文書管理業務の補助 ・郵政業務の補助 ・庶務業務の補助 ・部外者対応業務の補助 ・外来者の宿泊・受付業務の補助 ・会議・行事等の会場設営等の補助 ・その他特命事項	令和８年１１月１日以降 ～ 令和９年３月３１日 （更新の可能性あり。）

3 応募資格

パソコン（ワード、エクセル等）を使用し、文書の作成ができること。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験日程等

試験日	試験内容	試験場所
令和8年9月17日（木）	面接試験	航空自衛隊新田原基地 （宮崎県児湯郡新富町大字新田19581）
	身体検査	
1 細部日程等は、受験案内郵送時にお知らせします。また、申込者には受験票を交付します。 令和8年9月11日（金）までに届かない場合は応募先までお問い合わせ下さい。		
2 身体検査は、昭和37年航空自衛隊達第69号の定めるところにより実施します。		

5 応募要領

(1) 応募書類

応募書類	部数	応募先
航空自衛隊期間業務隊員等採用受験申込書（写真を貼付したもの）	1部	〒889-1492 宮崎県児湯郡新富町大字新田 19581 航空自衛隊第5航空団司令部 人事部 期間業務隊員等採用 担当者
写真（裏面に氏名、生年月日を記入）（受験票添付用） （航空自衛隊期間業務隊員等採用受験申込書に貼付けたものと同 一のもの。）	1枚	
返信用封筒1通（所定額の切手を貼付し、返信先を記入）	1枚	

※1 写真規格：申込前6か月以内に撮影し、脱帽、正面向き、上半身のもの（縦4.5cm×横3.5cm）。

※2 提出された書類等は返却しませんのでご了承ください。提出された書類等は本募集案内に伴う採用に関する業務以外に使用することはありません。

(2) 申込書の入手方法

申込書は、基地正門窓口又は基地ホームページで入手できます。

(3) 応募期間

令和8年8月1日（土）から令和8年8月31日（月）（8月31日（月）必着）

※1 応募書類は、必ず郵送してください。

※2 応募状況により、応募期間終了前に締め切る場合があります。

6 最終合格者の発表

令和8年10月中旬頃、書面により通知します。また、採用結果に関するお問い合わせには応じられないので、ご了承ください。

7 採用後の処遇等

(1) 身分

期間業務隊員（一般事務補助員）として採用

(2) 給与

日給7,620円

(3) 諸手当

通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）が規則に応じて支給されます。

(4) その他

ア 共済組合（健康保険）、社会保険（年金）及び雇用保険に、原則として加入していただきます。

イ 任用期間は更新の可能性があります。

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

勤務時間は、午前8時15分から午後5時までの間の6時間（原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休み。ただし、基地行事（航空祭等）により勤務となる場合があります。）

休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

(2) 休暇

年次（有給）休暇及びその他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

9 その他

- (1) 受験に要する一切の費用は受験者の負担となります。
- (2) 不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

なお、お問い合わせ受付時間は、午前9時から午後5時までです（土日祝日を除く。）。

連絡先 航空自衛隊新田原基地 第5航空団司令部 人事部人事班

電話：0983-35-1121 内線5045 担当：田村